

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社は、自治体・中小企業など、多様なプレイヤーと連携し、商品開発・販路拡大・地域ブランド構築・空間設計などの共同プロジェクトを多数推進しています。地域の強みや資源を活かし、企業・行政・生産者が共に価値を創るオープンイノベーション型の事業モデルを開拓しています。又、アツギ（事業承継）支援も手掛け、経済的利益に加え、社会的利益創出も協働して創出できるように励みます。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

デジタルツールを活用した業務改善・情報一元化・DX運用定着支援を行っています。

中小企業に対し、業務の可視化・効率化・デジタル移行の伴走支援・定着までの研修等を提供し、ITリテラシー向上と生産性向上と付加価値創出に寄与しています。

c. 専門人材マッチング

DX人材、デザイナー、マーケター、士業（中小企業診断士/税務/法務/労務）人材など、専門知識を持つメンバーをプロジェクト単位でアサインし、事業者の課題に合わせた「プロデュース型」の支援を行っています。地域の事業者が不足しやすい違う視座をもった専門人材を補完し、中長期的な組織成長と事業開発を支援しています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

森林資源や地域農産物の活用、規格外品を活用したサービス（体験）や商品の開発、フードロス削減のアップサイクル、地産地消モデルなど、持続可能な地域経済を目指した事業を推進しています。グループ会社で森林を保有保全しながら、商品売上の一部を森林保全活動へ寄付する制度等も導入しています。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

自社では従業員の多様なライフスタイルに配慮した柔軟な勤務形態（リモートワーク・フレックスタイム制度等）を導入し、積極的に有給や休暇の取得を推進しています。一般事業主行動計画の策定と掲示をはじめ、健康経営に関する取組は関与先にも推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は基本的には現金振込等で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。手形は使用しておりません。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ全体へのパートナーシップ構築宣言や一般事業主行動計画の策定等の普及を図っています。

令和7年12月5日

株式会社グーニーズグループ 代表取締役 石井宏和

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。